

令和4年度 第4回子ども・子育て会議 会議録

会議名	令和4年度 第4回子ども・子育て会議
日時	令和5年1月16日(月) 午後2時00分～午後4時00分
会場	村上市役所 第5会議議室(5階)
出席者	出席委員：12名 飯島委員、平野委員、市井委員、長委員、加藤委員、小池委員、 工藤委員、斎藤委員、本間委員、仙田委員、松田委員、仲委員(委員長) ※名簿順
	欠席委員：鈴木委員、渡部委員、富樫委員(副委員長)
	アドバイザー：小池氏、藤瀬氏
	事務局：押切保健医療課長、石田福祉課福祉政策室長、渡辺学校教育課長、中村こども課長、こども課 山田室長、高橋室長、小林副参事、本間係長、渡辺係長、大倉主任 荒川支所 瀬賀地域福祉室長、山北支所 齋藤地域福祉室長

会議抄録

<p>1 開会</p> <p>定刻に開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>※委員15名中12名の出席により会議成立を報告</p> <p>※以下、委員長による進行</p> <p>(1) 村上市パブリックコメント手続を行う案件に対する意見の結果について</p> <p>※資料No.1により事務局から説明</p> <p>委員長：この資料にある市の考え方は、まだ質問者に回答していないもので、本日の協議を経て公開ということによいか。</p> <p>事務局：この会議で皆様から意見をいただいてから公表したいと考えている。</p> <p>委員長：件数は多くないものの厳しい意見であったと思う。本プランだけではなく、子ども・子育て</p>
--

て全般、市の取組全般について寄せられたものと感じた。説明にあった事務局の回答、考え方について委員から意見はあるか。変更すべきところ、感想などでもよい。

委員：二人の意見ということだが、項目の何番までが一人目で何番からが二人目か。

事務局：No 1が一人目、No 2～7までが二人目である。

事務局：併せて、No 4の文章表現変更についてご意見があればいただきたい。

委員長：委員、いかがか？

委員：特にNo 6、7の意見は学校教育に携わる者として重く受け止めた。教員は、研修等でも向上に努めている。生徒が減ってきてはいるが、小学校で言えば45分間という授業の時間の中で全ての子にわかる授業にしていくのはなかなか大変。すぐわかる子と、長く関わらなければ「わかった」となりにくい子どももいる。もう少し時間をかけたいと思いつつも、他の子のこともあり、なかなか一人に集中的に関わることはできない。授業ではなく昼休みやちょっとした時間に個別に対応することなどを行っている。また学習支援員や介助員を各校に配置してもらっているところでもある。しかし、まず学校でできることを努力していきたい、学校として努力することが一番と考えている。計画ではさらにそれ以外の方策も述べられているので、そういった学校外の支援もあることはありがたいと思う。

委員長：今の意見に、事務局の方で「このように対応したい」といった追加回答はあるか。

事務局：現場の貴重なご意見として受け止めたい。実現可能、持続可能、という意味からもできることから着実にとと思う。計画記載内容の変更まで要するところは特にないかと思う。

委員長：意見No 1のような数値目標設定というのは難しいところもあるだろうが、少なくとも今の委員意見は本委員会の共通認識として確認しておきたい。

委員：意見No 6。支援の継続ができない理由を分析する必要があるという意見に対しても、事業を推進していくという回答までで、分析の必要性に対する回答になっていないのではないか。

委員：意見No 7は、小学生についての意見と思うが、回答にあるp 92の地域未来塾などは中学生のものではないか。ここは学童保育所で学習支援機能を持たせてはとの意見で、自分でもそれは感じると思うところ。この方の意見はもっともと思う所が多い。検討してもらいたい。

事務局：各学童保育所において、今、宿題の補助くらいまででいっぱいかなという感じである。現場の雰囲気も考えると、遊んでいる子どもも多い中でどのくらい学習に身を入れられるかということもあるのではないか。ご意見にあったとおり、学童保育所を学習の場にしていくかどうかの検討も含めて考えていきたい。

委員：先日、放課後子ども教室と学童保育所の一体化といった報道記事もあった。そのあたり

も加味した回答があるとよい。

委員：放課後子ども教室は学童保育とは意味も異なるが、新しい仕組みも考えてもらうのはよいことだと思う。

委員：自分は放課後等デイサービスを行っている。利用定員の枠に対して利用希望が多く、市も予算の関係でなかなか増やせない実情。学童保育所と放課後等デイサービスは違うが、学童保育所でも対応できるところは対応してもらって、デイサービスの定員分を空ける取組をしている。しかし学童保育所では宿題や学習の支援はなかなか受けられないという保護者の意見もある。学童保育所での受け入れが学習も含めて拡充されれば、放課後等デイサービスがまた受け入れ拡大できると思う。

委員長：質問の文面に対して、市の回答のボリュームが少ない印象がある。これまで、情報の周知が足りないという問題もいろいろ出てきていた。地域未来塾、放課後子ども教室、放課後等デイサービス、学童保育所など、今、意見のあったものを含んだ形で、情報の周知も兼ねるような回答にしていくとよいのではないか。子ども・子育て会議ではこういう意見もあった、という形で引いていただくことも考えられるだろう。

委員：学習支援や、放課後子ども教室と学童保育所の連携はすぐにもやらなければいけないと国で動いているのに、村上市はまだ動きがもどかしいところもある。

委員：意見No4の、第1章の表紙の下の文面は、もともとの、今の表現が柔らかくてわかりやすく、よいと思う。

委員長：皆さんもうなずいておられるので、この文章については当会議としてもとの文章のままです。いくということにしたい。

委員：各学童保育がどういうことをしているのかわからないところがある。地域に出かけて行くなど様々な取組をしている学童保育所もある。施設、建物面でも各学童保育を比べて足りないところを補うなど対応できればやってほしい。

事務局：施設面は精査して整備していく必要を感じている。人員は配置可能な人員が決まっているのでそれを大きく超える配置は人材面も含めて難しいところがあり市の課題と認識している。

委員：親からの要望で土曜日も保育をやっていると聞くが、アンケートなどで日曜日も保育をやってほしいという要望もあった。親も休みたいとか、日曜も仕事があるなど。そのあたりも検討を。

事務局：働き方も多様化し、日曜日の対応など今後考えていかなければと思う。今この場で日曜の保育について明言はできないが。

委員長：他にあるか

委員：放課後の過ごし方について感想だが、うちの子は帰ってくると学童保育所や放課後子ども

も教室でも終わらない宿題で頭が一杯のよう。寝る前に焦って始めるなど。宿題が多いと思う。放課後をどう過ごすかは大事と思う。昔はもっと遊んで過ごすことができた。遊び場や居場所がなかなかない中、村上市としては放課後の過ごし方をどうさせてあげたいかという観点が回答に加わるとよい。土日や夏休みの宿題も、親が面倒を見きれないのは私の力不足なのかもしれないが。

委員 長：ぜひ、基本理念の「子どもの未来をみんなで応援」の考え方で回答を書いてほしい。他に
あるか。

委 員：地域未来塾には学校としても大変お世話になっている、非常に有効な取り組みと思う。
市の非常勤講師という立場で支援してくれている。あと、先生がどのくらい個々の生徒
の学習を見られるかだと思うが。部活動も指導しながら学習もというのがなかなかバラ
ンスもむずかしい。来年から4年かけて部活動も地域に移行していく方針と聞く。この
先は変わるのではないかと期待する。

委員 長：部活動も子どもの将来に大きい影響あるので、そこも情報提供あれば入れて欲しい。

事 務 局：来年度以降、土日の部活動は地域に移行、地域との連携の中で部活動やろうという方針で
取り組むこととなっている。

委 員：学童保育でも宿題をやる時間を設けてくれているが、宿題する子も遊ぶ子もいる。うち
の子は遊ぶ方で、帰ってきても家業があるので宿題を見るのもなかなか時間を作れな
い。低学年なので9時には就寝と考えるとなおさらである。学童保育は学習支援をする
場ではないというのはわかっているが、学校と同じ形ではなくてもよいので、何か考え
てもらえるとありがたい。

委員 長：たくさんの声が出てきた。今回のパブリックコメントへの回答に全てを込めるのは難しい
ほど出てきたとも思う。何点か大変重要なお指摘もいただいた。他にお気づきのことは
あるか

委 員：計画に関する次の議題で言おうかと思ったが、先日の新聞で、放課後子ども教室と学童
保育所を一体的にという報道を見た。放課後子ども教室に何年か携わったが、月に1～
2回、授業後から1時間ほど、午後4時くらいまでの保護者が迎えに来るまでの時間
で。地域の人との関わりが主題でもあり、宿題はなかなか時間をとって対応できる状況
でもない。となりの学童保育所の子どもも何人か来ることがあったが、やはり宿題を放
課後子ども教室でやるのは難しいと感じた。放課後子ども教室は生涯学習、学童保育所
は福祉、連携するのは難しいが大事で、連携を重視する計画なのだから本計画策定を機
会に今後進めてもらえればと思う。

委員 長：連携は、市と市民、各分野などでも重要なことだと度々議論のあったところである。

< 5分休憩 >

委員長：これまでの議論に加えて何かあるか。

委員：意見No 1にあるが、私もこのプランが今後の子ども・子育て支援事業計画でもっと具体化されるのかと思っているところである。

事務局：素案11ページにある通り、本プランは子どもの貧困対策が主題の計画で、そのまた上位に子ども・子育て支援事業計画がある。子ども・子育て支援事業計画はまた別のテーマによって展開される別計画であり、本計画の具体化とイコールというわけではない。

委員：ヤングケアラーについて、5%以上、各クラスに1人はいるという報道もあった。素案75ページにヤングケアラーの言葉はあるが、具体的な取り組みの記載がないようだがどうか。

事務局：次の議題で説明したい。

委員長：アドバイザーの意見はどうか。

アドバイザー：意見No 3の市の考え方では、相対的貧困の記載内容への説明を少し補足した方がよいと思う。相対的貧困はわかりにくいところであるので。一定程度の「数」ではなく「割合」と示すなど補足した方がよい。ほか、市の考え方の部分は今日の意見を基に補足を考えていただければと思う。

アドバイザー：学習支援の必要性は承知しているところだが、学童保育所と放課後子ども教室の各事業は本来目的としているものがある場であり、ただ子どもが集まってきているから学習支援も、という建て付けはいかがなものかと思う。子どもにしてみれば、そのつもりで来ているわけではないのに学習も、宿題も、ということになるのはどうだろうか。放課後の子どもの過ごし方の中で、委員長の意見もあった通り、学校や家庭を含めて社会の中で各役割をそれぞれどう担うかというところが必要。その点、ここで問題意識の共有ができたと思う。学ぶって楽しい、という気持ちをたくさん持ってもらえるような取り組みがこれから進めばと思う。

アドバイザー：パブリックコメント意見への回答については皆さんのご意見の通りである。今回、放課後の子どもたちの過ごし方について重要とあらためて感じた。いろんな行事が減り、子どもたち同士のつながりや他の学年の子どもとの交流が少なくなっている中、どんな放課後を提供できるかが大事なことだと感じた。これをきっかけに、今行われているもの、利用している子どもの思い、保護者の希望など、今後も調査などで把握して続けていってもらえればと思う。この会議にも様々な立場の方がいて、民間団体の多さも強みになるのではないか。限られた人材であっても、どのように子どもの未来への投資ができるかを考えていければよいと思う。

委員長：今のアドバイザーの意見で再認識したが、子ども・子育て会議は子どもの最善の利益を尊重するものであるという初心に戻らせていただいた。他にあるか。

委員：子ども主体に考えるという取り組みを続けて、子どもの意見やりたいことを大人が手伝うということができればいいなと思う。

委員長：事務局も子育て課ではなくこども課であるし。パブリックコメントへの回答については、本日の意見も参考によろしくお願ひしたい。本議題は終了としてよいか。

<異議なし>

(2) 村上市子どもの未来応援プラン（素案）について

※資料No. 2により事務局から説明

事務局：パブリックコメント後の修正部分についてご説明したい。委員長の冒頭のお話にあった通り、今回が最後の会議であり、内容に特段の問題がなければ本日この後、委員長により答申いただく運びで考えている。

委員長：ほぼ成案であり、修正は最低限になると思うが、どうしてもというところがあれば指摘を。また委員名簿も確認をしてほしい。議論する余地もあまりなくなってきているが、今後も皆さんは委員として関わりを継続していく面々と思う。今後のことも含めて共有したい意見があれば。

委員：55ページからの枠などで変わっているところについて変更点の説明になかったが。

事務局：パブリックコメント時にお送りした資料でお示ししている。本日は、その時点から後の変更点の説明である。

委員：ページの上と下の絵がよく見えない。

<印刷版サンプルを机上配布>

委員：75ページに「こども家庭センターの設置」が出てきているが、子ども・子育て支援事業計画との整合などはどうか。

事務局：子ども家庭庁の設置を受け、これまでの家庭児童相談室や子育て世代包括支援センターを兼ね備えたものとして新たに出てきたもの。令和5年度に詳細が出るはずで、令和6年からから対応したいと市でも考えるところである。子ども・子育て支援事業計画については、来年度から第3期計画を検討していく中で反映させていきたい。

委員：民間との連携について、前回会議でも出て、計画にも反映されてきていると思う。ぜひぜひ、どんどん連携が進んでほしい。

委員長：連携、周知など、重要な課題と考える。今後に期待したい。他にあるか。

委員：75ページの「こども家庭センターの設置」は、前回会議でもアドバイザーから「いつからやるかわかるようにしたらどうか」と意見があった通り、令和6年度から取り組むのであればそのように書いた方がよいのではないか。

事務局：その方向で加筆検討する。

委員：71ページの独自の指標にある、総合相談窓口の対応件数107件の内訳はどのようなものか。

事務局：仕事32件、経済58件、健康71件、生活59件、教育1件、家庭・家族54件、人間関係19件、人権・法律45件、その他10件となっている。内容の重複があるのでその合計は107件にはならない。

委員長：その内訳を記載した方がいいというご意見か。

委員：そうではない。どのような相談があったか聞きたかった。

委員：90ページの、子育て応援タクシーのタクシー補助は妊婦だけか。

事務局：妊婦さんと、病児で送ってくれる人が他にいないときである。

委員長：「妊婦の陣痛時及び子どもの具合が悪いとき」となっているので、妊婦さんと、妊娠中の子どもの具合悪いとき、と受け取られるかもしれない。

事務局：明確にわかるよう修正を検討する。

委員長：他に特になければ議論はここで一旦終了してよいか。

<異議なし>

委員長：アドバイザーから追加意見はあるか。

<特になし>

委員長：では、成案として本素案を承認いただけるならば拍手を。

<拍手にて委員承認>

4 その他

<小池アドバイザーから案内>

小池アドバイザー：手元に配付した資料、21日土曜に県内で子ども食堂をやっている人によるディスカッションを行うので関心があればご参加を。

委員長：議事は以上となる。事務局進行に戻す。

5：今後の予定

事務局：次回は新年度、令和5年度に開催となる詳細は改めてご案内する。アドバイザーの先生方

も本日で最後となります。本当にお世話になりました。今後ともご指導ご鞭撻お願いいたします。

6：閉会あいさつ

<副委員長に代わり委員長あいさつ>

16：00終了

以上